

平成29年6月 減災対策協議会 設置

※本日

- ・ 国管理区間の一級河川、道管理区間の一級及び二級河川の関係機関
- ・ 取組方針（国管理区間）フォローアップについて
- ・ 道管理区間に関する現状のリスク情報、取組状況の共有について



適宜 減災対策協議会 幹事会

- ・ 国管理区間＋道管理区間を対象とした、概ね5年以内で実施する今後の具体的な取組項目について



平成29年度内 減災対策協議会（平成30年3月頃開催予定）

- ・ 1級河川 取組方針（国管理区間＋道管理区間）の更新
- ・ 2級河川 取組方針（道管理区間）の策定



- ・ 平成30年度以降、取組方針のフォローアップ